

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団 令和2年度事業計画

(「みなと障がい者福祉事業団」中期経営計画(平成30年度～平成32年度)から一部抜粋)

基本理念

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団(以下「事業団」という。)定款第3条では、事業団の目的として次のよう定めています。

「この法人は、広く障害者を対象として、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業をはじめとした就労支援に関する事業を行い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することで、障害者個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援し、社会参画の実現に寄与することを目的とする。」

このような目的を踏まえ、事業団は基本理念を次のように定めています。

障害者がサービスの受け手から担い手となるように支援し、就労や社会参加を通じて、自らが社会の一員であるとの誇りや自信を持ちながら生活を送り、区民・企業・行政とが協力しあい、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

基本方針

事業団の普遍的な目的と使命を明確にするため、基本理念が定められていますが、事業団を取り巻く社会情勢や経営環境は急速に変化しています。このため、障害者の雇用動向や利用者のニーズの変化を的確に捉え、新たな事業運営の方向性を打ち出す必要があります。そこで、今回、中期的な観点から、重点的に改善・改革するべく事業の方向性を示し、その取り組みの基本方針を定めました。

「経営基盤の再構築」

絶えず業務改善、経営の効率化、計画的な見直しを行いながら、安定した経営基盤を確立していきます。

「良質なサービスの提供」

変化する社会情勢や福祉制度を的確に捉え、利用者のニーズを把握し、利用者と共に創り上げる良質なサービスを提供していきます。

「地域や関係機関との連携」

地域社会に必要とされ、地域に支えられながら、地域社会や障害者と協働しながら、地域社会に貢献できる法人運営を行っていきます。また、関係機関と緊密に連携を行い、障害者の就労や生活に関するサポートを行っていきます。

「責任感ある人材の育成と定着」

自らの役割を認識し、組織を牽引する責任感ある人材を育成していきます。また、職員が仕事と職場に対して誇りを持てるよう、透明性ある評価システムと働きやすい職場環境を整えていきます。

令和2年度 事業実施計画

1 障害者総合支援法内事業

次に掲げる事業を、障害者総合支援法に基づく就労系障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援A型）事業として実施します。

（1）就労移行支援事業

事業内容	事業場所	利用者数
清掃作業訓練 就労準備プログラム 就職サポートコース	障害保健福祉センター5階 事業団作業室 ほか	10名程度

（2）就労継続支援A型事業

①主たる事業

事業内容	事業場所	利用者数
Café Deux（カフェ・ドゥー） 喫茶業務	生涯学習センター1階	7名程度
ベーカリー業務 TROIS （トロア）（カフェ・ドゥーの 出張所） パン販売業務	都営大江戸線大門駅B1階ラッチ外コン コース	4名程度

②施設外就労

区立障害保健福祉センター内清掃業務、南麻布四丁目福祉施設内清掃業務及び洗濯業務や区立障害保健福祉センター内、港区役所正面玄関前および議会棟前の花壇の管理業務等を就労継続支援A型事業所の施設外就労として実施します。

事業内容	事業場所	委託元	利用者数
日常清掃業務	障害保健福祉センター内	友愛十字会	5名程度
日常清掃業務及び洗 濯業務	南麻布四丁目福祉施設内	友愛十字会 及び健誠会	7名程度
花壇、プランターの管 理業務	障害保健福祉センター内、区役所正 面玄関前及び議会棟前	港区	2名程度

（3）相談支援事業

事業内容	事業場所	利用者数
相談支援	障害保健福祉センター5階 視覚障害者訓練室内	80名程度

2 障害者就労支援事業

次に掲げる事業を実施します。なお、福祉売店事業については、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた訓練の場として活用していきます。

事業名	港区障害者就労支援事業		
委託元	港区		
対象者	一般就労を希望する障害者及び企業等に在職している障害者（400名程度）		
事業内容	就労面の支援	相談、就職準備支援、職場開拓支援、職場実習支援、職場で働き続けるための支援、退職時の調整・支援	
	生活面の支援	日常生活、健康管理、金銭管理、対人関係、余暇の活用、福祉サービスの利用等、生活上の様々な問題について、助言・相談等を通じた支援	
	雇用の拡大並びに共同受注の拡大支援	<p>障害者就労支援センターとして、障害者の就労支援に係る総合相談窓口の充実を図り、区内就労支援事業所やハローワーク等との連携を強化します。また、共同受注窓口として、区内就労支援事業所の受発注のコーディネートを行い、事業所単独では対応できない発注に際し、事業所間の連携を行うことにより受注が可能となることを目指します。また、区内就労支援事業所への受注を増やすことにより障害者の工賃向上を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ はたらく仲間の交流会：年2回 開催予定（永年勤続表彰式、クリスマス会） ▶ 生活支援サロン事業：月1回（毎月第3土曜日） 開催予定 ▶ 就労者を対象としたたまり場事業：月4回（毎週金曜日） 開催予定 ※同月内に金曜日が5回ある場合、5回目の金曜日は開催しない ▶ 企業等へ障害者雇用の啓発活動（講演会）を年1回開催予定 	
職員配置	・就労支援コーディネーター	4名	
	・生活支援コーディネーター	1名	
	・企業開拓支援コーディネーター	1名	
ネットワーク会議	港区自立支援協議会の下部組織（就労支援部会）である会議体として、区民、行政、教育、労働、障害者支援施設等で構成する障害者就労支援ネットワーク会議を年12回程度実施予定。港区障害者就労の課題抽出（個別事例検討）を行い、障害者福祉計画に反映していくことを目指します。		
福祉売店業務	（はなみずき）港区役所1階：区からの受託事業 利用者6名程度で運営 （ろぜはーと）高輪コミュニティぷらざ1階ロビー：区からの受託事業 利用者8名程度で運営		

3 その他の受託事業

事業内容	事業場所	委託元	利用者数
受付・案内業務	障害保健福祉センター1階	友愛十字会	4名程度

障害者インターンシップ事業	港区役所	港区	区の公募による障害者
---------------	------	----	------------

4 自主事業

事業内容	事業場所	利用者数
鍼・マッサージ	障害保健福祉センター5階 視覚障害者訓練室	年間 45 名程度

5 利用者向け研修の充実

- 外部講師を招いての利用者研修については、令和2年度においても、就労に向けての社会人マナーや利用者が興味・関心を持って受講できるテーマを選択し、一層の充実を図ります。

6 職員向け研修の充実

- 職員全員が支援者としての基本的な倫理観や道徳観を身に付け、法人の理念や考え方を共有して職務を遂行することを目的とし、虐待防止、個人情報取り扱い、危機管理、接遇、ハラスメント防止の5つのテーマにおいて、悉皆研修を実施します。さらには、事業所を運営する上での人材育成という観点から、階層ごとに求められる役割を理解した上で職務を遂行し、組織としての成果へ繋げることを目指し、以下をテーマに階層別研修を実施します。
 - ・初任者研修・・・専門知識、ビジネススキル、現場運営
 - ・主任研修・・・専門知識、ビジネススキル、現場管理、組織運営

7 さまざまな組織との連携と広報活動

- 企業との連携を深め、障害者就労の普及啓発を推進するとともに、他の就労支援機関とは、ネットワーク会議や日常業務を通して情報の共有化を図りつつ、連携を強化します。
- 魅力あるホームページづくりとして、タイムリーな情報提供を推進し、一層の充実を図ります。
- 年2回の会報を発行するとともに、パンフレット類のさらなる充実を図ります。

8 その他の事業会計収入

(1) 自動販売機等の設置

次に掲げる公共施設等の一部を港区から使用許可を受け、自動販売機等を設置し、売上げに応じた手数料を得るとともに、設置個所の拡大に努めます。

種別	設置場所	台数	提携先
証明写真機 合計5台	港区役所1階 (1) 高輪地区総合支所5階 (1) 麻布地区総合支所1階 (1) 芝浦港南地区総合支所1階 (1) 赤坂地区総合支所1階 (1)	5	(株)東京富士カラー

清涼飲料水 自動販売機 合計 38 台	赤坂子ども中高生プラザ (1) 高輪地区総合支所 5 階 (1)	2	コカ・コーラボトラーズ ジャパン(株)
	スポーツセンター 3 階ロビー (1) スポーツセンター 5 階アリーナ (1) 赤坂子ども中高生プラザ (1) 高輪地区総合支所 2 階 (1) 南麻布いきいきプラザ (1) 健康増進センター (1) みなと保健所 (1) 麻布子ども中高生プラザ (1) 西麻布いきいきプラザ (2)	10	(株)伊藤園
	サン・サン赤坂 (1) スポーツセンター 8 階 (1) 港区役所 1 階 (1) 国際交流協会 (1) 青山生涯学習館 (1) 麻布子ども中高生プラザ (1)	6	(株)ジャパンビバレッジホ ールディングス
	赤坂地区総合支所 (1) スポーツセンター 3 階プール横(1) スポーツセンター 3 階トレーニング パーク (1) スポーツセンター 5 階アリーナ (1) 芝給水所公園運動場 (1) 生涯学習センター (2) 芝高齢者在宅サービスセンター (1) みなと保健所 (1) アクアフィールド芝公園 (3) 芝浦アイランド児童高齢者交流プラ ザ(2) 氷川武道場 (1) 青山運動場 (1)	16	東京キリンビバレッジサ ービス(株)
	赤坂地区総合支所 (1)	1	(株)アペックス
	高輪子ども中高生プラザ (1) 健康増進センター (1)	2	(株)八洋
	スポーツセンター 5 階アリーナ (1)	1	サントリービバレッジサ ービス(株)
	区立障害保健福祉センター 5 階 図 書談話室 (1)	1	(株)オーエーリックス
	全区立図書館 (分室含む) (8)	8	
	港区役所 3 階区政資料室 (1)	1	
白金台いきいきプラザ (1)	1		
みなと保健所 (1)	1		
複写機 合計 13 台			

複写機 合計13台	高輪子ども中高生プラザ(1)	1	(株)オーエーリックス
--------------	----------------	---	-------------

(2) 賛助会員の拡大

区民・企業等との連携の強化を進めるため、引き続き賛助会員の拡大を図ります。

9 利用者・職員の福利厚生事業など

(1) 健康診断

全ての利用者及び職員を対象に定期健康診断を実施します。(5月及び8月頃)

(2) 親睦・啓発活動など

利用者と職員の親睦を深め、協調性や連帯感を培うとともに、利用者及び職員の社会性や知識・教養を高めることを目的として、以下の活動を行います。

- 研修旅行 日帰りの研修旅行を年2回実施
- 各種行事への参加 ヒューマンぷらざまつりや区民まつり等の地域イベントへの参加
- 自己啓発 職責に応じた研修への参加促進など、職員の自己啓発を支援